

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分				
82	高齢者見守り訪問事業の推進		地域包括ケア推進課・地域支援係	3-1-2-001	新規				
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目 市民や地域との協働の推進	中項目	地域との連携強化					
取組概要	住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、高齢者を地域で支え合い、見守っていくために、各地域の取組み状況を確認し、その実情を考慮しながら地域にあった見守り事業を実施する。また、見守り訪問事業協力事業所の拡大を図り、重層的に見守れるしくみを構築する。		達成目標	高齢者の見守り体制を確立する自治会の増加	目標年度 H31				
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
各自治会の取組み状況を調査する。	活動計画	● 小山地区	● 絹地区	● 豊田・中穂	▲	▲			
	実施状況	▲	●	▲					
見守り活動の実施に向けた説明会を開催し、具体的な指針を提供する。	活動計画	● 小山・間々田・生井・	● 小山・絹地区	● 豊田・中穂積地区	▲	▲			
	実施状況	▲	▲	▲					
未実施自治会への働きかけをする。	活動計画				●	●			
	実施状況	▲	—	—					
見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	▲	—	▲					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
全自治会数に占める見守り体制を整備した自治会数の割合(%)	目標値	43.0%	51.0%	57.0%	59.0%	60.0%	60.0%	39.0%	65.0%
	実績値	29.9%	39.0%	39.0%					
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	各自治会の取り組み状況を調査する。(小山地区)見守り活動の実施に向け説明会を開催し、具体的な指針を提供する。(小山・間々田・生井・寒川地区)		高齢者、障がい者、その他平常時に支援が必要な要援護者に対する見守りなど総合的施策を推進するため、小山市要援護者見守り等プロジェクトチームを設置。小山市地域支え合い活動推進条例の策定、エンディングプラン・サポート事業推進等について検討・協議した。			見守り情報一元化について関係機関・団体に理解を得ると共に、各地区社協が各地域の実情に応じた要援護者の見守り活動を推進するように図る。			
			進捗度			C 計画よりやや遅い			
H28	見守り活動の方法について先進地事例を研究する。要配慮者見守りプロジェクトにより、小山市地域支え合い活動推進条例を制定する。要配慮者見守り訪問活動実施モデル地区を選出する。各自治会の取り組み状況を調査する。見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。		高齢者、障がい者、その他平常時に支援が必要な要配慮者に対する見守りなど総合的施策を推進するため、小山市要配慮者見守り等プロジェクトチームを設置した(福祉課長が委員長)。また要配慮者の見守りについては、福祉課と連携し登録希望者の把握に努めており、約2000件の登録者の訪問を民生委員等が実施。			引き続き、各自治会や地区社協等で実施している取組み状況を調査する。また、福祉課との連携のもと、今後の要配慮者への取組みの方向性を検討する。			
			進捗度			C 計画よりやや遅い			
H29	各自治会の取り組み状況を調査する。要配慮者見守りプロジェクトにより、見守り活動の方法についてモデル地区と話し合う。見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。		小山東ニュータウン自治会が高齢者の見守りを実施するにあたり、地域住民への意向調査を協働で実施。その結果を受けて見守り活動を開始した。また、新たに介護保険制度の中で取組む生活支援体制整備事業を併せて事業を進めていく。			引き続き、各自治会や地区社協等で実施している取組み状況を調査する。また、福祉課との連携のもと、今後の要配慮者への取組みの方向性を検討する。			
			進捗度			C 計画よりやや遅い			
H30	要配慮者見守りプロジェクトにより、モデル地区の見守り活動を支援する。未実施自治会への働きかけをする。見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する								
			進捗度						
H31	同上								
			進捗度						